

# 収穫の喜びを味わいませんか

## 食の安全・安心を求めて

### 小張市民農園利用者募集

#### ◎利用条件

野菜や花などの栽培に意欲があり、市内に在住の方

#### ◎場所

小張2861番地付近

#### ◎募集区画

約20区画(1区画約30平方メートル)

※原則1世帯1区画までの利用

【駐車場・簡易水道完備】

#### ◎利用期間

4月1日または承認日から翌

年3月末日まで【毎年度更新制】

◎利用料  
1区画当たり年間5000円

※中途からのご利用は月割り



#### ◎受付開始日

4月1日から【午前9時〜午後5時(土、日、祝日を除く)】

※先着順とします

#### ◎申請方法

印鑑と使用料を持参の上、谷和原庁舎農政課へ申請

### コシヒカリオーナー募集

景観の美しい田園で農作業を体験していただき、除草剤を使わず、菜の花を緑肥として使用した安心・安全なお米作りを行います。

田植え体験など自然とのふれあいの場として、また、地元農家の方々との交流などを通じ、農業の楽しさを知っていただくことを目的としています。

## 農業を営む方必見

### 農地制度が大きく見直されました

平成の農地改革といわれる

『改正農地法等』が施行されました。主な改正点は次のとおりです。

#### ◎農地法の目的等の見直し

農地法の目的規定を、「地域との調和に配慮した耕作者による効率的利用の促進」へと見直し、農地の所有権、賃借権等を有する者はその適正かつ効率的な利用を確保しなければならぬ旨の責務規定が設けられた。

#### ◎農地を利用する者の確保・拡大

- ・ 解除条件付貸借契約で一般企業の参入を容認(所有権取得は認められない)
- ・ 農業生産法人への外部からの出資規制の緩和(10分の1以下の規制の廃止等)

- ・ 農協による農業経営が、組合員の合意で貸借により可能に

#### ◎農地の面的集積の促進

市町村、公社等の公的な信用



この機会に、ぜひ、つくばみらい市産のおいしいお米を味わってみませんか。

#### ◎参加料金

1区画当たり年間1万円(1区画当たり約75平方メートル)

#### ◎募集区画

100区画(※応募数が30区画に達しない場合は中止)

#### ◎体験内容

田植え体験(5月中下旬)、草取り体験(田植え終了後から計3~5回程度)

#### ◎実施場所

西丸山556番地付近

#### ◎主な特典

玄米30キロ進呈

#### ◎申込期限

4月9日(金)(先着順)※土、日、祝日を除く

#### 問 谷和原庁舎農政課 ☎58-2111 (内線8156~7)

#### ◎農地転用規制の厳格化

- ・ 農地の減少を食い止め、農地を確保するため、農地転用許可基準を厳格化(確保すべき集団的な農地の基準を20畝から10畝に引き下げ(平成22年6月1日から施行))
- ・ 違反転用に対する罰則を強化(法人の場合罰金300万円を1億円に引き上げ)

#### ◎農用地区域内農地の確保

担い手により利用されている農地等は、農用地区域からの除外を認めない等農用地区域からの除外を厳格化。

#### 問 谷和原庁舎農業委員会 ☎58-2111 (内線8121)

### 市民農園利用者の皆さまへ 耳寄りなお知らせです

#### 栽培講習会を開催

市民農園では利用者の方を対象に、『栽培講習会』を4月17日(土)に実施します。(時間等は個別に連絡)

講習会では、農業に関して経験・知識豊富な講師の方々を迎え、農業のノウハウを実践を通して学ぶことができます。

また、利用者同士の交流の場としても大変にぎわっています。「自分の手で野菜を育てたいけど、どうしたらいいかわからない。」という方にお勧めです。興味がある方は、この機会にぜひお申し込みください。